

### 小平市 橋りょう長寿命化修繕計画を策定

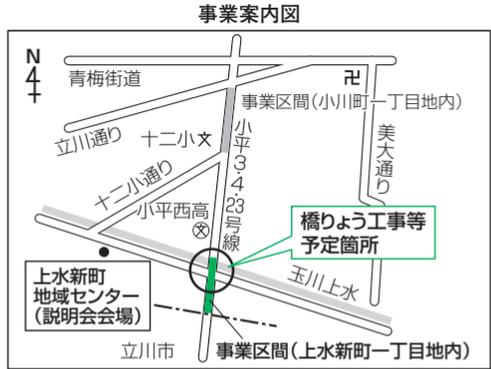


市が管理をする主要な道路に架かる12の橋りょうは、時間の経過とともに老朽化が進行し、安全性の低下や修繕・架け替えなどの費用が急増すると予測されます。

そこで、橋りょうの長寿命化および維持管理費の縮減を図り、効率的な維持管理を推進するため、小平市橋りょう長寿命化修繕計画を策定しました。

※計画書は、みちづくり課(市役所4階)、市政資料コーナー(市役所1階)で閲覧できます。また、小平市ホームページでもご覧になれます。

問合せ みちづくり課 ☎(346)9548  
小平3・4・23号線  
工事説明会  
現在事業を行っている小平都市計画道路3・4・23号線(小川町一丁目)



### 耐震・バリアフリー！省エネ改修を行った住宅の固定資産税を減額

固定資産税の減額措置を受けるには、原則として改修工事完了後、3か月以内の申請が必要です(左表参照)。

◆その他の補助  
防災安全課では、木造住宅の耐震診断・改修、ブロック塀改善費用の補助を、水と緑と公園課では、生け垣造り費用の補助を行っています。

耐震改修	
対象	・昭和57年1月1日以前に建築された住宅 ・現行の耐震基準に適合させるよう一定の要件を満たし(耐震基準適合工事の証明が必要)、改修工事に要した費用が50万円を超える(平成25年3月31日までに契約した工事については30万円以上)耐震改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分から一定期間(最長で2年間)
減税額	1戸当たり120㎡の床面積相当分までの家屋にかかる固定資産税の2分の1を減額

バリアフリー改修	省エネ改修	
対象	・平成19年1月1日以前に建築された住宅 ・65歳以上の方、要介護または要支援認定を受けている方、障がいのある方のいずれかが居住している ・一定の要件を満たし、改修工事に要した費用(補助金などを除く)が50万円を超える(平成25年3月31日までに契約した工事については30万円以上)バリアフリー改修を施工	・平成20年1月1日以前に建築された住宅 ・一定の要件を満たし(省エネ基準適合工事の証明が必要)、改修工事に要した費用が50万円を超える(平成25年3月31日までに契約した工事については30万円以上)省エネ改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分	
減税額	1戸当たり100㎡の床面積相当分(賃貸部分を除く)までの家屋にかかる固定資産税の3分の1を減額	

※耐震改修による減額および新築住宅軽減との重複適用はできません。

目地内および上水新町一丁目地内)について、今年度実施する玉川上水の橋りょう工事などの工事説明会を開催します。  
とき 8月1日(金) 午後7時～8時  
ところ 上水新町地域センター第一・第二集会所  
※車での来場は「遠慮ください」。

### 被災者向け 都税の減免制度

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、また納期限が到来していない税金を、被災の程度などにより、軽減または免除する制度があります。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度もあります。

### 平成27年4月採用

職員募集  
小平・村山・大和衛生組合  
職員募集

募集職種 一般技術  
職務内容 清掃工場の運営管理および事務全般  
採用人数 1人  
応募資格 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方  
試験日 9月7日(日)

採用試験要項・申込書の配布 8月19日(火)まで、問合せ先で配布  
※小平・村山・大和衛生組合のホームページ(<http://www.kmy-ei.seikunai.jp>)からダウンロードできます。  
※送付で請求する場合は、百20円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封して、問合せ先へ請求してください。  
申込み 7月22日(火)から8月19日(火)までに、問合せ先へ  
※詳しくは、採用試験要項をご覧ください

対象 不動産取得税、個人事業税ほか  
※納税者本人の申請が必要です。  
問合せ 立川都税事務所不動産取得税係・個人事業税係 ☎042(523)3171

審議会などの日程  
それぞれ傍聴できます。  
◆第2回 介護保険運営協議会  
とき 7月30日(水) 午後2時から  
ところ 福祉会館3階第一集会所  
定員 10人  
申込み 当日、午後1時50分から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)  
問合せ 介護福祉課 ☎042(346)9823

家屋調査にご協力を  
平成26年1月2日以降に新築・増築された家屋について、税務課の職員が調査に伺います。平成27年度から新たに固定資産税・都市計画税を課税するにあたり、その基となる評価額算出のため、家屋に使用されている資材や仕上げなどを部屋ごとに調査するものです。

◆第1回 小平市防災会議  
とき 8月6日(水) 午後2時から  
ところ 市役所6階大会議室  
定員 10人  
申込み 当日、午後1時30分から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)  
問合せ 防災安全課 ☎042(346)9618

臨時職員を募集  
募集職種 保健師(助産師、看護師)  
職務内容 市内認可外保育施設の巡回保健指導  
職務内容 保健師(助産師、看護師)職務内容 市内認可外保育施設の巡回保健指導  
勤務時間 平日の午前8時30分～午後5時(月10日程度。日程調整可。業務状況により勤務時間の短縮あり)  
応募資格 保健師、助産師または看護師で職務経験があり、健康で児童福祉に理解のある方  
賃金 日給または半日給7千円(1万1千2百円(勤務時間、資格により異なります。その他交通費支給あり))  
申込み 履歴書(写真を貼ったもの)、資格を証明する書類の写しを問合せ先へ本人が持参  
問合せ 保育課 ☎042(346)9601

◆第2回 男女共同参画推進審議会  
とき 8月1日(金) 午前10時～正午  
ところ 市役所5階502会議室  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(先着順)  
問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618

◆第1回 環境審議会  
とき 8月8日(金) 午前10時～正午  
ところ 市役所6階大会議室A  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(先着順)  
問合せ 環境保全課 ☎042(346)9818

◆第3回 子ども・子育て審議会  
とき 8月20日(水) 午後1時30分から  
ところ 市役所6階大会議室A  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)  
問合せ 児童課 ☎042(346)9821

◆第1回 環境審議会  
とき 8月8日(金) 午前10時～正午  
ところ 市役所6階大会議室A  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(先着順)  
問合せ 環境保全課 ☎042(346)9818

◆第2回 男女共同参画推進審議会  
とき 8月1日(金) 午前10時～正午  
ところ 市役所5階502会議室  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(先着順)  
問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618

今月の税 7月  
◇固定資産税・都市計画税(第2期)  
◇国民健康保険税(第1期)  
※納付は、7月31日(木)の納期限までお願いいたします。  
※市税はコンビニエンスストアで納付することができます。  
詳しくは、納税通知書をご覧ください。

夜間納税窓口 7月25日(金)に開設  
日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。  
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。  
問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

◆第3回 子ども・子育て審議会  
とき 8月20日(水) 午後1時30分から  
ところ 市役所6階大会議室A  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)  
問合せ 児童課 ☎042(346)9821

◆第1回 環境審議会  
とき 8月8日(金) 午前10時～正午  
ところ 市役所6階大会議室A  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(先着順)  
問合せ 環境保全課 ☎042(346)9818

◆第2回 男女共同参画推進審議会  
とき 8月1日(金) 午前10時～正午  
ところ 市役所5階502会議室  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(先着順)  
問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618

職種	採用予定人数	応募資格
一般事務(身体障がい者対象)	若干名	昭和54年4月2日以降平成9年4月1日までに生まれた方で、次の要件をすべて満たす方 ▽自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能 ▽身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けていること ▽通常の勤務時間(原則として週38時間45分、一日7時間45分)に対応できること ▽活字印刷文の出題に対応できること ▽口述による面接に対応できること
学芸員	1人	昭和30年4月2日以降に生まれた方で、学芸員資格を有し、旧石器時代の遺跡を対象とした発掘担当者または調査補助員の実務経験を2年以上有する方